

福岡県立ひびき高等学校 平成27年度 学校自己評価表 (定時制課程)

〔計画段階〕実施段階)

福岡県立ひびき高等学校長 印

17

| 学校運営計画 (4月)   |       | 評価 (8月)   |   |
|---|-------|---|---|
| 学校運営方針  |       | 校訓「自助・自敬・信愛」のもと、単位制・三部制の特性を活かした教育活動を通じて、生徒の個性・能力を伸ばし、豊かな感性と創造力を養うとともに、社会の一員としての強い自覚と実践力「生きる力」を身に付けた人間性豊かな生徒の育成を目指す。そのために、教師個々の資質・能力「教師力」と学校としての組織的指導力「学校力」の向上を図り、教育活動の充実を図る。そのための、昨年度からの教育活動の改善・充実に向けての具体的施策をさらに深化させ、より実効性のある取組を実施し、学校活性化を推進するとともに生徒・保護者及び地域社会に信頼される学校づくりに取り組む。 |   |
| 昨年度の成果と課題   |       | 本年度重点目標   | 具体的目標   |
| 単位制三部制高校としての特長を生かしたこれまでの教育活動を振り返り、「学習意欲の向上」、「基本的生活態度(自己管理能力)の涵養」、「自己実現能力の育成」を教育活動の柱として継承し、教科指導の充実や生活指導の徹底、進路指導の充実を目指した取り組みを実施した。特に平成25年度から「ひびきプラン」を策定し、学校の活性化のために分掌の枠を超えた連携を強化し、全職員の協力を得ることにより、その成果も徐々に現れている。昨年度は3ヵ年計画の2年目で本年度は完成年度にあたる。そのため、教師個々の授業力や生徒指導力等の「教師力」の向上の取組をより深化させ、学校としての組織的指導力、いわゆる「学校力」の向上に取り組む、学校の活性化を推進する。また、生徒の心の居場所づくりや絆づくりを深める取組を推進するとともに、学校と家庭及び地域社会との連携を強化し、「志をもつて意欲的に学び、自律心と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」の育成に向けての取組を推進し、地域社会から信頼される学校を目指す。 |       | 授業の充実により、生徒の学ぶ意欲の向上と基礎学力の充実に努める。  | 学習指導研究会や授業評価等により授業改善に努め、「わかる授業」の実施と授業規律の確保により、生徒の学習意欲を高め、出席率、単位修得率の向上を図るとともに確かな学力の育成に努める。   |
|   |       | 自己管理能力の育成を図るとともに、修学支援体制を強化し、修学意欲の向上を図る。   | 生徒の規範意識の高揚、基本的生活習慣の確立、さらに、自主・自律的態度の育成を図るとともに担任、生徒指導部(各課)、養護教諭、S C、S S W、訪問相談員さらには、外部関係機関等と緊密に連携を図り、生徒の修学支援体制を強化し、問題行動や不登校及び中途退学の抑制・防止に努める。  |
|   |       | キャリア教育の推進と特進クラスの特色化を図り、生徒の希望進路実現を目指す。   | キャリア教育を推進し、生徒の自己実現能力の育成を目指すとともに、系統的・計画的指導体制を構築し、進路指導の充実を図る。また、特別進学クラスの指導内容の充実や就職指導対策の強化により、生徒希望進路実現に取り組む。   |
|   |       | 家庭及び地域・社会との連携を強化するため学校情報の公開に努める   | 特色ある教育活動、学校行事等の学校情報を積極的に発信・公開し、家庭及び地域・社会との連携協力体制の強化に努め、教育活動の活性化を促進する。   |
|   |       | 国際理解教育や環境教育を推進し、国際感覚の涵養と環境問題への意識の高揚を図る。   | 海外研修等の国際交流事業やE S D事業を推進し、環境問題への意識の高揚と異文化理解やコミュニケーション能力の育成を図る。   |
|   |       | 人権教育を推進し、人権意識の高揚と人権尊重の精神を涵養する。  | 人権教育習慣や人権講座を通して、生徒の人権感覚や自尊感情を涵養し、差別のない学校づくりを推進するとともに、いじめ問題の未然防止・早期発見・早期対応を推進し、いじめの撲滅を図る。  |
|   |       | 具体的目標   | 具体的方策   |
|   |       | 評価 (8月)   |   |
|   |       | 前期の成果と後期の目標   |   |
| 教務部   | 教務部   | 「わかる授業」の実施と授業規律の確保により、基礎学力の向上を図り、「将来の夢に向かって、学ぶ意欲に溢れた生徒」を育成する。   |   |
|   | 教務課   | 確かな学力の育成  | 「わかる授業」の実施に向けて、学習指導研究会等で学習指導を充実させる。<br>生徒の希望進路を実現させる時間割マスタ作成のため、教育課程研究委員会等で教科やガイダンス部と協議を重ねる。<br>鍛える教育の実践として校内検定を実施し、生徒の基礎学力の向上および学習習慣の確立を図る。  |
|   |       | ホームルーム活動「総合的な学習の時間」の充実  | 生徒の実態を踏まえたHR活動、主体的な進路決定と将来設計に役立つ「総合的な学習の時間」の年間指導計画を策定する。<br>ひびき検定を活用し、本校のルール・学習の意義・生活上の諸問題の解決等、各年次に合わせた指導内容を整理する。<br>生徒意識調査を年3回行い、結果については迅速に先生方に提示して生徒に還元できるようにする。  |
|   | 入試広報課 | 広報の充実   | 定時制単位制のしくみと入試に関する広報資料を作成する。特に、今年度はCMSの円滑な運用と学校紹介DVDの作成、プレスリリースの3点に力を注ぐ。<br>中学校訪問については、昨年形式を踏襲しつつ積極的に実施する。また、本校の教育活動について理解を深めるため、中学校が実施する体験授業や上級学校説明会等をはじめとする広報活動に積極的に教員を派遣する。<br>学校説明会・体験入学会については、実施目的を明確にし、内容、実施場所の検討を行った上で企画する。特に、体験入学会については、本校ならではの魅力ある体験授業が企画できるよう授業担当者の協力を仰ぎ、参加者の10%増を目指す。   |
|   |       | 入試相談体制の確立   | 入試業務研修会を行うことで、本校の入試のしくみを全職員に周知する。中学生進路相談事業や緊急時の入試相談に対応すべく、教務部のみならず校務運営委員も入試相談に応じることができるような体制づくりを進める。また、入試相談マニュアルを作成する。  |
|   | 庶務課   | 諸行事の円滑な計画・運営・フィードバック  | 行事予定表の調整後の点検を3回行い、ミスを防ぐ。昨年度の行事の事後アンケートの反省を活かして、より良い行事計画と運営を行う。  |
| 情報機器と個人情報の管理  |       | 教務支援室の整理・整頓を毎日の掃除時間を活用することで、情報機器の管理を徹底する。<br>個人情報の取り扱いについて教職員に周知徹底できるよう研修部と連携して職員研修会を開く。  |   |
| 生徒指導部   | 生徒指導部 | 心豊かに逞しく生きる力を育て、自主性と自己指導能力の育成を図る。また、安全安心を確保し「やすらぎ」のある環境、奉仕・体験活動をととして「ときめき」のある学習を提供し、豊かな人間性を育成するとともに、地域の信頼に応える学校を目指す。   |   |
|   | 生徒指導課 | 基本的な生活習慣の確立   | 「マナーアップひびき」(毎日校内4回、校外1回)や校外マナー指導(年5回)、生徒指導課による校外巡視強化週間(月1回)により、自ら快適な教育環境維持に努める生徒を育成し、問題行動を未然に防ぐ環境作りと、安全・安心と規律・マナーの向上に務める。<br>反社会的行為については特に厳しい態度で臨み、再発防止に向け指導を徹底する。<br>毎週のHRで生徒指導部からの「HRメモ」を活用し、機会あるごとに呼びかけを行い規範意識を高める。地域に愛される学校作りのため、朝夕の校門指導・校外巡視・夜の門立・地域トロールを行い、規範意識の高揚と問題行動の抑制・防止(前年度比10%減)に努める。<br>「まきり週刊」に「あいさつお作文」を全校生徒から募集するなど主体的に取り組めるよう工夫し、自尊感情の高揚に努める。 |
|   |       | 学校行事、生徒会活動の活性化  | ひびきサマーキャンプを実施し、部活動参加率30%を目標に掲げ、生徒間の交流の良い機会とし、学校の活性化を図る。<br>生徒会活動や部活動の更なる充実のための企画を立案するとともに、美化活動や奉仕活動の活性化を図り、魅力ある活動を推進する。具体的には校外清掃活動をさらに充実させ、50名以上の参加を目指す。  |
|   |       | 安全教育等の充実  | ひびき祭などの学校行事の充実を図り行事出席率(75%以上)向上と、生徒のコミュニケーション能力の育成に努める。<br>校内交通安全教室を年2回実施し、交通ルールを遵守する意識を高めるとともに、登下校中の通学マナーの向上を促す。<br>窃盗や薬物乱用等をテーマにした講演会等を年2回企画し、非行防止教育を推進する。<br>ホームルーム活動の中でインターネット等通信機器の適正な利用方法について指導し、情報社会のなかで自分自身を守るスキルの育成に努める。   |

|               |   |  |  |   |  |
|---------------|---|--|--|---|--|
| 生徒指導部         | 修学課   | 不登校や中途退学の未然防止・抑止   | 遅刻や欠席の多い生徒、長期欠席者、その保護者に対し、担任、年次主任を中心とした年次指導がさらに充実するよう支援体制作りを強化する。その取組のひとつとして具体的対応策を会議前に必ず検討する。   |   |  |
|               |   | 生徒理解に向けた取組の充実  | 修学課会議では、担任等との連絡を密にし、具体的対応策を決め、前年度比、修学課会議対象者20%減を目標とする。<br>担任の抱え込みを防ぐため、相談しやすい体制になるよう生徒情報交換会などを通じ、積極的に支援組織を活用するよう呼びかけを行う。<br>毎月1回実施する生徒情報交換会を通して、全職員で情報を共有し、職員間の連携を図り生徒の学校生活の充実に向けて支援する。また、校内研修会などで本校の支援体制の中で対応した成功事例を挙げ、職員間で共有する機会を設ける。<br>教科担当と担任との情報交換を密にすることで「3・6ルール」を含めた対応を確実に実施し、家庭との情報交換を密にする。教務部との連携及び年次主任の協力を得て、年次主導の生徒指導体制をさらに構築する。   |   |  |
|               | 保健課   | 保健室経営の充実   | 「いじめ」に関する職員研修会（年1回）や生徒への「いじめアンケート」（毎月）、「家庭用チェックリスト」による調査（年2回）を実施し、早期発見・早期対応に努め、「いじめ」の防止・撲滅に取り組む。実施後の報告手順をまとめたプリントを作成し、徹底を図る。<br>教育相談体制の構築に向け、SSW、SC、訪問相談員の担当者間での情報交換を密に行い、迅速なコーディネートができるよう毎月1回情報交換を行う。<br>修学を支援するための校内体制の充実<br>修学を支援する制度（奨学金・授業料減免等）の周知を徹底するため、校内掲示板を利用するなどして広報に努める。<br>「ひびきプラン」の「リレーションアップひびき」で構築した人間関係を活かし、生徒と生徒、生徒と職員との人間関係作りに繋げていく。<br>「ひびきプラン」の「リレーションアップひびき」で構築した人間関係を活かし、生徒と生徒、生徒と職員との人間関係作りに繋げていく。 |   |  |
|               |   | 健康相談の充実  | 諸検診での生徒の動きをスムーズにするため、時間設定を検討し、先生方への事前連絡を徹底する。身体計測と尿検査および心電図検査・結核検査について追跡検査を行い、健康診断受診率を100%にする。<br>保健室利用については、IDカード着用や携帯使用禁止等のマナーを徹底させ、様々な生徒が利用しやすい保健室の雰囲気づくりを行う。<br>毎月、生徒用と教師用の「保健だより」を発行する。   |   |  |
|               | 環境整備に向けた取組  | 性心との相談事業、SC、訪問相談員、SSWを活用し、校内コーディネーター担当者間での連絡会を月1回実施するなどして組織的な支援を行う。<br>4月当初に「健康教室」として、全校生徒を対象とし「命の大切さ」をテーマに講演を実施する。<br>学校環境衛生検査を年1回実施し、検査に基づいた適切な処置を行う。<br>通常清掃分担割を授業開始時に提示し、「ひびきプラン」の「きりり週間」の一つに「掃除きりり週間」を設定し、生徒の意欲向上を図る。<br>掃除道具の点検・整備を前・後期1回実施し、掃除道具を充実させる。<br>毎月1回「クリーンアップひびき」を実施し、その中で年1回校外清掃を行う。 |  |   |  |
| ガイダンス部        | ガイダンス課  | 普通課程の単位制・三部制の特色を最大限に引き出し、生徒が責任ある社会の一員として将来像を意識できるキャリア教育を実践し、主体的に自らの進路を選択・実現できる資質を養う。1 キャリア教育の確立とガイダンス機能の充実 2 教科連携による第一志望合格に向けた進学意欲の高揚と学力向上 3 就職内定100%に向けた勤労観・職業観の育成と就職支援の充実  |  |   |  |
|               | ガイダンス課  | 受講ガイダンスの円滑実施   | 教育課程検討委員会との連携強化し、本校受講ガイダンスの理念及び開設講座の内容を新転任者をはじめ、全職員が理解できるように校内研修の充実を図る。<br>職員全体の力量向上を目指し、受講ガイダンスが円滑に行えるように年5回の研修会を実践する。<br>職員全員が受講ガイダンスの内容や進捗状況を把握し情報の共有化ができるよう、教務課、各教科と連携した資料を作成し、周知徹底を図る。<br>受講ガイダンス全般における年次担当者の技術向上を図るため、課内会議の内容を確実に年次へ伝わるようにする。  |   |  |
|               |   | 早期進路希望の確立を目指したキャリア教育の実践  | ガイダンス行事において、外部の人的資源を活用し、活性化・効率化を図り、生徒が早期に進路決定できるように働きかけ、進路決定率の向上につなげる。   |   |  |
|               | 進路指導課   | 生徒の実態把握と、担任・保護者への情報提供方策の改善   | 進路希望調査を定期的実施することにより分析を行い、各年次に合った生徒への指導を行うと共に、保護者に対して的確な情報を発信することにより、担任・保護者を支援する。   |   |  |
|               |   | 希望進路実現に向けた取組の充実  | 高大等連携事業の充実（参加者数10%増、実施参加率100%、公務員志望者の参加増）を図る。新入・在校年次生への積極的な情報提供・希望調査を行い、積極的参加を促す。<br>特別講座と勉強合宿の充実を図る。教科と連携して特別講座の内容を充実させ、出席率90%を目指す。勉強合宿は指導内容を充実させて50名の参加を目指す。<br>個別指導によるAO・推薦入試の対応を充実させる。早期の個別指導を実施し、国公立大学のAO・推薦入試で5名の合格を目指す。<br>新入・在校年次のホームルーム活動で全員に作文テストを実施し、作文・小論文の基礎を体験させる。大学受験を希望する生徒には小論文模試を実施し、教科と連携して小論文の個別指導体制を整える。  |   |  |
|               |   |  | 特別進学クラスの特徴化  | 年次全体で進学する生徒を育てる意識を醸成し、模試の受験を奨励する。模試の事前・事後指導を実施し、確実な受験を促すとともに、成績表の見方や進路実現に向けた学習内容・学習時間等を指導する。教科担任と連携し外部機関が提供するITによる復習を活用を促す。<br>新入年次より、生徒・保護者ともに説明会等を開催して、進学にかかる費用や奨学金・特待生制度等の情報を提供し、進学への準備を促す。<br>「進学の手引き」について、内容を精査し、改訂し、生徒や担任が使いやすいものにする。また全年次で使用できる内容を目指す。 |  |
|               |   | 勤労観・職業観の育成   | クラスの特徴に応じて昼ミーティングの内容を調整工夫し、参加率100%を目指す。また、担任を通じて 毎月適切な進路情報の提供を行い、自学スタイルを確立させ、模試・特別講座・勉強合宿の参加率100%を目指す。   |   |  |
| 希望進路に向けた指導の充実 | 職場訪問（見学）・インターンシップの充実（就職希望者実施100%）を図る。<br>新入・在校年次におけるホームルーム・総学での進路別学習の充実（年4回実施）を図る。低年次から情報提供を行うことにより、進路に対する意識・意欲の向上を図るとともに、卒業年次以外の職員の進路指導に関する意識向上に努める。<br>本校独自の「就職の手引き」の内容充実と就職特別講座の充実を図る。（就職希望者の参加率100%）<br>検定試験合格率向上に向けての対策（就職希望者の資格保有率100%）の充実を図る。<br>ガイダンス部及び卒業年次職員で求人開拓を行い、就職面談、企業訪問、面接指導等を職員で取り組み学校全体のものにする。 |  |  |   |  |
| 求人開拓の内容充実     |   |  |  |   |  |
| 研修部           | 授業力向上   | 公開授業(研究授業、授業相互参観)による授業研修、生徒による授業評価を実施し、授業の充実を図る。関係分掌との連携を深め校内研修体制の充実を図り、教員一人ひとりの教師力を向上させ教育活動の活性化を図る。生徒生活体験発表や芸術鑑賞会及び生徒海外研修などの学校行事を効果的に企画・運営することで、生徒の学校への帰属意識の高揚に努める。   |  |   |  |
|               |   | 図書教育の活性化   | 授業力向上のために教務部との連携を深め、研修内容や実施方法を検討することにより効果的な学習指導研修会を年2回実施する。<br>各分掌等主催の研修会（年10回）について連絡調整を行い、より効果的な研修となるよう充実を図る。<br>授業相互参観（年2回）及び研究授業（年8回）に全ての教員が年1回は参観し、授業力を高めるための「マイコーチ制度」の確立を目指す。<br>生徒による授業評価を年2回実施することにより授業改善を進めるとともに、コーチングの手法を生かして「鍛える教育」を実践する。  |   |  |
|               | 学校行事の円滑な運営  | 学校図書館の活用促進、および視聴覚教材を活用した授業の促進を目指す。また、図書館運営において生徒のボランティア活動への参加を促し、生徒の主体的な図書館活動を促す。  |  |   |  |
|               |   | 生活体験発表会や芸術鑑賞会等の行事を通じて本校で学ぶ意義や喜びを生徒に再確認させ、日々の学習活動への積極的な参加を促す。<br>生徒海外研修では生徒にとって有意義な研修になるように努めるとともに研修の成果を還元することにより学校全体の取組となるよう体制作りを目指す。  |  |   |  |

|    |                |   |   |  |  |
|----|----------------|---|---|--|--|
| 年次 | 新入生年次          | 本校の教育システムや学習形態を十分に理解させ、自主・自立の精神を涵養し、基本的な生活習慣を身に付けさせる。また、学習活動への積極的な姿勢・態度を育成する。   |   |  |  |
|    |                | 生徒指導の徹底   | 基本的な生活習慣の確立を目指し、あらゆる場面で生徒へ声かけし、礼儀正しい態度を育成する。<br>4月・10月スタートでのタッチパネルの活用を100%徹底させる。<br>電話連絡・家庭訪問・保護者面談等を通じて家庭との連絡を密に行い、生徒指導にあたる。修学課、SC、SSW、訪問相談員等と緊密な連携をとり、生徒の修学を支援する。   |  |  |
|    |                | 学習指導の充実   | 問題行動の抑制・防止（前年比20%減）を目指すとともに、中途退学者数を減少（前年比20%）させる。<br>「わかる授業」に向けて指導方法や指導内容の工夫・改善により、基礎学力の向上に努める。   |  |  |
|    |                | 進路指導の充実   | 進路適性検査、近未来ガイダンス、進路希望調査や進路に応じた時間割り作成等を通じて、自己の興味・適性を認識させる。<br>模擬試験（申込者の90%以上の受験率）や資格検定試験への積極的な参加を促す。  |  |  |
|    |                | 人権・同和教育の推進  | 「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努め、「いじめ」を生まない教育活動を推進する。<br>人権教育授業週間（6月・11月実施）を有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を涵養する。  |  |  |
| 年次 | 在校生年次<br>I・II部 | 自主性・自己管理能力の育成や生徒一人一人の個性・能力の伸長に努め、自己実現に向けての目標を定め、達成しようとする意欲・態度を育む。教員間及び家庭との連携に努め、生徒の成長や変化を把握する。  |   |  |  |
|    |                | 生徒指導の徹底(規範意識の確立)  | 生徒が無届で欠席したときなどに家庭訪問を実施し、家庭との連携強化、生徒理解に努め、早期の対応を図る。<br>規範意識（時間厳守・清掃・礼儀）を高め、問題行動の抑制・防止（前年度比10%減）に努める。<br>生徒の把握に努める。生徒へ声をかける機会を増やし、特に「きりり週間」を活用し、「褒める指導」を推進する。<br>修学課、SC、SSW、訪問相談員等との緊密な連携により、修学支援体制を強化し、不登校の抑制・防止を目指すとともに、中途退学者数を減少（前年比20%減）させる。<br>年次通信の定期的（年8回）な発行や年2回の保護者面談を通して、家庭との連携強化を図る。年次通信・保護者面談の内容については、各分掌と連携し、よりよいものにする。<br>校外清掃等、ボランティア活動の参加を督促し、奉仕的精神の涵養に努める。 |  |  |
|    |                | 学習指導の徹底(学力の向上)  | 年度当初の部集会・HRを通じて授業への参加意欲を高め、家庭学習の習慣や授業規律の確保を図る。<br>遅刻・早退・欠席を減少させ、授業出席率の向上(85%)と単位修得率の向上(修得率80%)を図るため、担任と教科担任者として気になる生徒の情報交換をすすめる。<br>長期休業中の特別講座受講を組織的に督促し、参加者の増加(10%増)を図る。長期休業中に発展講座受講者に対して課題を出すことを依頼するなどして計画的・継続的な学習態度の育成を図る。   |  |  |
|    |                | 進路指導の充実   | 卒業年次になるまでに身に付けるべきこと（挨拶やマナー等）を指導するとともに受講ガイダンスを適切に行う。<br>個人面談週間（年2回）を実施することで、生徒自らに将来について考えさせ、今後の学校生活への指導・助言を行う。具体的には校外模試、検定試験、高大等連携事業、インターンシップへの積極的な参加を組織的に推進し、参加者の増加(10%増)を図る。<br>特進クラスの指導について支援協力体制を充実させ、特進クラス生徒への面談・個別指導をすることにより、進学指導の充実を図る。次年度の特進クラス生徒の掘り起こしを早期から行なう。<br>保護者対象の講演会などを通して、同じ課題を持つ保護者同士の連携を図る。  |  |  |
|    |                | 人権・同和教育の推進(人権意識の高揚)   | 「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努め、「いじめ」を生まない教育活動を推進する。<br>人権教育週間(6月・11月実施)の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を涵養する。<br>HR活動を通してIT機器を利用したコミュニケーションにおいて留意すべきことについて生徒に指導する。タッチパネルでの連絡等を活用する。  |  |  |
| 年次 | 在校生年次<br>III部  | 生徒一人ひとりの自己実現に向けて、自ら学ぶ態度および自ら考え行動できる資質を涵養し、生徒の個性・能力・社会性を伸ばし、生徒自身が学力および能力の向上を認識できるようにする。また、年次の教員間および保護者との連携を密に、年次部全体で生徒情報を共有し、生徒理解に努め、迅速かつ生徒にとって適切な対応に心がける。 |   |  |  |
|    |                | 生徒指導の徹底   | 毎日の下校指導や給食時に生徒の状況を把握し、問題行動の抑制・防止（前年度比10%減）に努める。<br>修学課、SC、SSW、訪問相談員等と緊密な連携により修学支援体制を強化し、不登校防止に努め、中途退学者数を減少（前年比20%減）させる。   |  |  |
|    |                | 学習指導の徹底   | 4月より部集会・HRの中で単位修得に対する動機付けを繰り返し行い、授業出席率の向上(80%)と単位修得率の向上(修得率80%)を図り、次年度卒業年次予定生徒を在学年次に残さないようにする。<br>30%ルールに抵触する生徒及び保護者との面談を年次部長同席のもと早期に実施し、前期にクリアできるようにサポートする。  |  |  |
|    |                | 進路指導の充実   | 4月に生徒個人面談、5月から保護者面談を実施し、生徒理解を深める。<br>12月の保護者面談において、進路に関して担任・生徒・保護者の共通認識を図る。   |  |  |
|    |                | 人権・同和教育の推進<br>(人権意識の高揚)   | 「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努め「いじめ」を生まない教育活動を推進する。<br>人権教育週間(6月・11月実施)の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を涵養する。   |  |  |
| 年次 | 卒業生年次          | 家庭との連携を強化しながら、生徒との信頼関係を構築し、生徒の個性や能力・適性等に応じたキャリア教育により生徒の自己実現能力の育成とそれぞれの希望進路の実現を目指す。また年次部職員全員の「協働」体制を作り、修学意欲の向上を図る。   |   |  |  |
|    |                | 進路指導の推進（進路目標の実現）  | 個人面談（4月・10月）を実施し、生徒の適性理解を図るとともに、進路説明会（5月）の実施や年7回の年次通信の発行、三者面談（6・7月）等を行い、生徒・保護者に対し進路情報を提供する。<br>早期に総学の時間に「進路別手引き」を活用するとともに、進路別研究（前期5回・後期2回）において外部講師の招聘や各部での指導を行い、自己実現能力の育成を図り、希望進路の実現（95%）を目指す。<br>特進クラスの運営を年次の教科担当との協働体制で行い、希望進路実現を目指す。   |  |  |
|    |                | 学習指導の徹底（発展的学力の向上）   | 早期に面談や家庭訪問を行い、単位修得率の向上（修得率80%）を図る。<br>長期休業中の特別講座受講を督促し（出席率90%）や勉強合宿参加を促進し、学力向上と年次チーム力向上を図る。   |  |  |
|    |                | 生徒指導の徹底（自己管理能力の育成）  | 4月の個人面談月間やホームルームでの指導により、規範意識を高め、社会人としてのマナーを徹底させる。<br>校外清掃・ボランティア活動への参加を推奨し、奉仕的精神の涵養に努める。  |  |  |
|    |                | 人権・同和教育の推進（人権意識の高揚<br>と人間尊重精神の涵養）   | 「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努め、「いじめ」を生まない教育活動を推進する。<br>人権教育週間（6月・11月）の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させる。   |  |  |